

平成30年11月2日
国立研究開発法人海洋研究開発機構

海洋研究開発機構における組織マネジメント上の諸問題への対応状況（案）

1. はじめに

文部科学大臣による「国立研究開発法人海洋研究開発機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価」において、ガバナンスについて厳しい指摘がなされた。これを重く受け止め、機構全体で事案への対応、再発防止策の徹底を行っており、現在の対応状況について以下の通り報告する。

2. 総論

<これまでの検討の経緯>

当機構では内部統制委員会の下に「組織における共通的問題改善ワーキンググループ」を設置することにより、近時発生した事案（論文・特許等の誤集計事案、データの公開・利用に係る手続漏れ事案等）に共通的な問題等について検討を実施。8月に外部有識者（弁護士）を招致して開催した内部統制委員会において根本原因や再発防止策等の一連の問題に共通する事項等について討議し、10月の内部統制委員会において、各個人の意識向上に向けたトップによる啓発、組織・体制や意思決定のあり方等とともに、経営の課題として具体的な取り組みについて議論を行った。

<原因>

これまでの検討の結果、業務遂行上のルールの不備や形骸化、業務の適正性評価の不足、職員にあるべき意識の希薄化が組織に共通する根本的な原因と整理。さらにこれらを「組織の問題」「個人の問題」そしてこれらを包含する「経営の問題」と位置付け、経営陣が取り組むべき本質的問題と認識している。

<今後の対応>

次期中長期目標・計画に向けた重点研究分野の見直しに伴い研究体制及び経営管理部門の組織改編や会議体の見直し等を行う予定であり、上記の指摘も踏まえたガバナンス及び組織力の強化を図っていく所存。

このような施策を通じて、個別事案及び共通的な問題の両方について、経営のリーダーシップの下、役職員が一丸となり、業務への取り組み方等根本を見直し、改善することで、改めて国立研究開発法人としての信頼を回復し、再発防止に努めていく。

個別課題の検討事例

事案（概要）	原因	対応等
論文数誤集計事案 （論文数の集計方法及び集計値に誤りがあった。）	集計の対象とする誌上発表の設定間違い、集計時のひとつの論文に関する重複データチェックの不徹底など	○マニュアル整備及び周知徹底、複数部署による査読付き論文数の確認を行うほか、各種研修にて概要及び原因の水平展開を実施
特許数等誤集計事案 （論文数の誤集計を受け、同様の事案について調査したところ、特許数の集計値等にも誤りが判明した。）	集計に用いたデータの入力漏れや特許権放棄に係る集計時期の誤り、集計方法の誤りなど	○集計方法の適正化とマニュアル化、二重チェック等確認の徹底、担当者間での確実な引き継ぎを実施 ○特許管理情報と原本の照合等正確な最新状況の把握を行っているところ
データの公開・利用に係る手続漏れ事案 （他機関から提供を受けたデータ等の公開・利用の手続きが漏れている事案があった。）	データの公開・利用に係る手続き及び適切な管理のための研究マネジメント体制の不備など	○データの公開・利用に係る手続きの適正化 ○今後は、当機構内におけるデータ公開・利用時の確認方法や定期的なモニタリング等を検討
個人情報の誤送信事案 （所内行事の開催にあたって職員メーリングリスト宛てに展開したファイルに不要な個人情報が含まれていた。）	個人情報保存フォルダへのアクセス制御が厳格ではなかったこと、機微情報としての分類不備、並びに各段階における内容の未確認等の不注意など	○メール削除等の初動の措置により現在のところ被害情報は確認されていないが、引き続き注視 ○当該部署におけるファイルの取扱いを厳格化するとともに、今後は、業務システムの改善、情報の分類整備等の措置を実施

(参考)「国立研究開発法人海洋研究開発機構の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価」

本中期目標期間においては、論文・特許等の成果指標に係る誤集計事案、データの公開・利用に係る手続漏れ事案、個人情報の誤送信事案など、組織の信頼性に関わる重大なインシデントが判明した。これに対して、機構では、内部統制委員会の下に「組織における共通的問題改善ワーキンググループ (WG)」を設置し、個々の事案の直接的な原因のみならず、組織に共通する問題やリスクの検証に取り組み始めている。今後は、個別事案の原因（ヒューマンエラーやシステムの不備・形骸化等）への対応だけでなく、これら事案の根底にある原因を突き止め、実効性のある再発防止策を徹底していくことを強く求める。
(法人全体に対する評価の評定理由から抜粋)

以上